

会議録

会議の名称	第5回登米市上下水道運営審議会
開催日時	令和4年5月31日（火） 14時00分 開会 16時30分 閉会
開催場所	登米庁舎2階201～203会議室
座長（議長）	会長 山田 一裕
出席者の氏名	大森敏雄委員、伊藤秀雄委員、及川由美子委員、今野秀俊委員、佐藤雅子委員、菅原昭委員、鈴木郁子委員、千葉貞雄委員、千葉信子委員 以上10名
欠席者の氏名	木村千代委員、岡本哲志委員 以上2名
事務局職員職氏名	上下水道部長 佐藤嘉浩 （経営総務課）千葉次長兼経営総務課長、佐々木副参事兼課長補佐、菅原係長、千葉主幹、及川主幹 （水道施設課） 鈴木水道施設課長、佐々木課長補佐 （下水道施設課長） 星下水道施設課長、杉田課長補佐 以上10名
議題	1 開 会 2 挨拶 3 会 議 （1）会議録署名人の選任 （2）水道料金及び下水道使用料等あり方の検討について （下水道事業の財政計画について） （3）水道事業施設統廃合計画について 4 その他
会議結果	別紙のとおり
会議経過	別紙のとおり

会 議 資 料	資料 1 審議会委員名簿 資料 2 下水道事業の財政計画 資料 3 登米市水道事業施設統廃合計画書 《参考資料》 参考資料 1 下水道事業の将来予測 参考資料 2 下水道事業の整備計画 参考資料 3 下水道事業の財政計画 参考資料 4 平均改定率 参考資料 5 分流式下水道等に要する経費について
---------	--

別紙

発言者	発言要旨
【1 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
【2 挨拶】	
<p>会長あいさつ</p> <p>料金改定は、一時的な上がり下がりの議論ではなく、数十年、続いていく安定した水道供給の基盤のための議論になるので、忌憚なくご発言いただき、ご提案願いたい。</p>	
【3 会議】	
(1) 会議録署名人の選任	
事務局	審議会条例第6条の規定により、山田会長に議長を依頼。
会長	本日の会議は委員10名の出席で過半数を満たしており、審議会条例第6条第2項により、会議が成立することをご報告
会長	<p>会長が委員名簿順に従い、今野委員と千葉貞雄委員を指名し了承を得た。</p> <p>審議会の公開並びに傍聴、会議録の開示掲載については、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載することを説明。</p>
(2) 水道料金及び下水道使用料等あり方の検討について (下水道事業の財政計画について)	
会長	「下水道事業の財政計画について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料2に基づき説明を行う)
会長	下水道事業の財政計画について、質疑を伺った。
委員	一般会計から毎年継続的に18億円以上繰入れを行うのは可能なのか。
事務局	<p>市の財政も今大変な状況の中で、下水道事業に毎年20億前後、病院事業も20億前後の繰り出しを行っている。これをいかに圧縮するかが市の課題となっている。</p> <p>料金改定は、高い料金改定を行わないと独立採算が成り立たない状況である。まずは公営企業の独立採算制にたどり着く一歩として、基準外繰入金 の 縮減を したいと考 えている。</p>
委員	分流式経費は、下水道事業の内水排除と汚水処理の二つの大きな事業があつて、そのうちの内水排除に関わるところがこの分流式経費とらえてよいか。
事務局	<p>雨水は公費負担ですので、最初から全部公費で負担するというのが大前提です。</p> <p>ここで分流式経費というのは、分流式下水道に要する経費に対する一般会計からの繰り出しの部分、繰り出しに要する経費という意味で記載している。</p>
委員	平均改定率について、現行料金からケース1から6までの1月当たり20立方メートルを使用した場合の改定率が比較されているが、下水道料金だけとらえると、ケース1の場合は現行に対して、その33%の上げ幅というのは、1,037円となっているが、私に来る請求書を水道料金の明細書を見ると、仮に20立方、下水で20立方の場合、水道料

	<p>金も今の 5,360 円、それに下水が 3,100 円で実質は、約 8,000 円になる。下水道使用料だけ見ると、この上げ幅の料金だが、水道料金も加味すると改定料金は高くなり、個人負担が多くなる。水道料金とあわせると一体的にどうなるかその説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>一体的な説明は、次回以降にさせていただく。今日は下水道に関しての財政計画及びその改定率の考え方等について、ご説明をさせていただく。</p>
委員	<p>各市町村の平均改定率を示しているが、現状の市町村の料金は、我々のように料金改定に向けて議論を始めているところもあれば、やってないところ、或いはすでにやったところもあり、これが比べられる値であるかどうかは、難しいと思っている。</p> <p>今後予定される料金改定を進めた場合に、他の市町村は、どの位の見込みで上げてくるのかなど、情報があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>情報収集しているのは、多賀城市が料金改定を考えている。多賀城市は、本市と比べだいが低い料金である。20 立方当たり 2,035 円という金額で改定を考えているという情報を得ている。最近改定を行ったところでは、村田町が行っている。県内最大の使用料になっており、令和 2 年度の 4 月 1 日に改定を行っている。</p> <p>それから白石市、県内市の中で最大の料金になっているが、平成 30 年 10 月に改定している。最近改定を実施している自治体は、20 立方使用した場合 4,000 円程度の料金になる改定を行っている状況である。</p>
委員	<p>市の財政が厳しいこともわかっているが、今の人は昔と違い、若い人は住みよいところに行こうという気持ちがあると思う。</p> <p>料金を上げる場合、民間と役所の痛み分けというか要するに、いかに役所が努力しているかを私ら民間に示さないと、難しい問題じゃないかと思う。</p>
事務局	<p>確かに公共料金が高ければ、住みやすさについての疑問を持たれているのかと思うが、様々な公共サービスを行っていく中で、福祉などそういった部分にも、市では資金を投じる必要があるので、適正な負担を求めていかななくてはいけない部分がある。</p> <p>下水道事業も公営企業ということで、独立採算制に幾らかでも近づいていきたい考えである。もちろん経営努力の中で経費節減するのが、料金を上げるための大前提であることは、認識しているところである。</p>
委員	<p>現在の経済状況は、2、3 年前とは考えられない位の物価上昇となっている。これからこの不確定要素は、すごく出てくると思う。この物価状況も上昇率 0.3% っていうのは、おそらく進むと思う。相当シビアに見つめなければならないと思う。</p>
会長	<p>今のその料金の不確定要素については、令和 5 年から令和 8 年での物価上昇を見込んでいる料金改定である。令和 9 年度からは、また新たに料金を設定して進めていくことを前提で考えている。</p> <p>そのことから、不確定要素はその時点で 4 年に 1 回は見込めていけるので、修正できるだろうと考えている。</p>
委員	<p>4 月 28 日に日本銀行で経済物価情勢の展望ということで、出しているが 2021 年度の実質 GDP（国内総生産）の上昇率、平均 2.1%、2022 年度は、平均で 2.9%。2023 年</p>

事務局	度は少し落ち着いて 1.9%というくらいと見込んでいるが、市でも、参考しているか。
委員	いろいろなデータは見ていかななくてはいけないなと思っているが、物価上昇率を注目したところである。
事務局	<p>激変緩和措置の取扱いや適正なレベルなどは、住民の方々にどこまでだったら許容できるのかという、その何か説得材料を我々にも示して欲しい。今の資料だけでは、何となく通じにくいものがあると感じる。</p> <p>下水道事業も公営企業会計になり、水道事業と同じ独立採算となり、すべての経費は、使用料で使用者に負担していただくというのが本来の姿ですが、先ほど示したように、まだ全体の 20%ぐらしか経費負担できていない中で、それをどうするかは、ここ 4 年とか、短い期間での問題ではないと考えている。</p> <p>今回はケース 1 から 6 をすべて示すのではなく、4 年後、10 年後の目標には向かっていくには、このケースでいきたいという形で示し、皆さんと協議したいと考えている。</p>
(3) 水道事業施設統廃合計画について	
会長	「水道事業施設統廃合計画について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料 3 に基づき説明を行う)
会長	水道事業施設統廃合計画については、令和 3 年 7 月 29 日に諮問を受けているので、審議し、結果を答申する旨説明。その後、質疑を伺った。
委員	<p>施設統廃合計画は今まで多くの資料を見て、必要であることは十分承知している。経費が削減なることは大賛成である。しかし、市民がこの計画を聞いたとき、何で東和町だけ設備統廃合をしなければならないのか、大丈夫なのか率直に意見が出てくると思う。水道を使っている側とすれば綺麗な水質なのか、圧力が十分あるのか、緊急時はどうなるのか、大丈夫だと十分理解しているが素朴な質問があると思う。</p> <p>また、緊急時連絡管を使って、保呂羽浄水場から十分な給水ができるとのことだが、この緊急時連絡管は普通の水道管と何が違うのか疑問である。普通の水道管より細くないのか、緊急時だから弱くできているのではないかなど教えてほしい。</p>
事務局	<p>今回の計画は、先ほど説明した通り、東和町域の施設の統廃合が特に多く計画されている。そのため、東和町域の区長等に説明を行っている。</p> <p>4 月 20 日に東和町区長会での説明実施、5 月 13 日に米谷地区自治会への説明を実施している。</p> <p>本来であれば、市民説明会を実施し説明するべきであったが、コロナ禍あることや、統廃合が令和 12 年度からと少し先の計画であるため、もう少し先の時期に市民説明会を行いたいと考えている。</p> <p>緊急時連絡管については、平成 20 年から平成 29 年度にかけて整備を行った。中田町宝江新井田地区から米川浄水場まで約 17 キロを整備したものである。水道管は、水量や水圧の計算をし、東和町域への水を賄える管径及び耐震管で整備を行った。</p>
委員	東和町域の水道サービスのレベルが下がらないか。質的に担保され安心して安定した水が供給できるかを、技術的な観点から大丈夫だということをしめしてもらえれば、十分な説明に足るものと思うので、ぜひそのような情報の整理と情報提供の仕方

	<p>を考慮願いたい。</p> <p>東和町の地下水は質が良いと思うが、もっと利用した方がコストを抑えられるのではないか。</p>
事務局	<p>東和町域の水源については、米谷浄水場、楼台浄水場及び米川浄水場は地下水を水源としている。錦織浄水場は、大関川の伏流水を水源としている。</p> <p>委員のご質問のとおり、一部の浄水場ではコスト面で安く抑えられている。しかし、降雨の影響で地下水が濁りやすい状況である。先日の降雨の際も、原水の濁度が上昇し、取水を停止して保呂羽浄水場からの水に切り換えている状況である。</p> <p>米谷浄水場に関しては、稼働率が45%程度であり、1立米当たりのコストが15.95円かかるという分析である。保呂羽浄水場が11.22円、石越浄水場が15.26円となっている。楼台浄水場に関しては21.95円かかる見込みである。</p> <p>それらを勘案し、米谷浄水場及び楼台浄水場を廃止の方向で考えた方が効率的な経営には繋がるとう判断をおこなった。</p>
委員	<p>統廃合計画や財政計画などの資料の根拠の数値は、上下水道部の職員がつくったのか、研究機関のようなものがつくったものか教えてほしい。</p> <p>また、電気や水道は、生活には欠かせないものなので、一気に値上げするのではなく、長期プランの中で値上げをするということをお願いしたい。市としても公共性のあるものから繰り入れを行うよう考慮願いたい。</p>
事務局	<p>今回示した水需要、人口の推移及び汚水量などの根拠などについては、各種の手法を用いながら、コンサルタントに委託し、約2ヵ年をかけてまとめた結果である。</p> <p>値上げに関して委員のご発言は当然のことだと思うので、そういったことも考え、最終的な結論を出していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>計画書において、合ノ木浄水場及び大綱木浄水場は廃止も含めた検討を行っていくと記載している箇所と、令和12年に二つとも廃止と書いてある箇所がある。どちらか。</p>
事務局	<p>合ノ木、大綱木浄水場は、今後の情勢を見ながら運搬給水に移行していく考えである。廃止が表記の誤りのため、訂正させていただく。</p>
会長	<p>ご意見をいただいたものを含め、暫時休憩をとり答申案を取りまとめさせていただきます。</p> <p>【休憩 10分】</p>
会長	<p>再開する。答申案がまとまったので、事務局から朗読をお願いします。</p>
事務局	<p>答申書</p> <p>令和3年7月29日付け登経総第682号で諮問のありましたことについて、下記のとおり答申します。</p> <p>1 登米市水道事業施設統廃合計画の策定について</p> <p>登米市水道事業施設統廃合計画について妥当と判断する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、人口や水需要の動向等社会情勢を勘案し、適正な規模での施設整備となるよう5年程度で見直しを含めた検討を行われたい。</p>

会長	事務局から答申がありましたがこの案でよろしいか。 特に意見がないようなのでただいまの内容で答申したいと思う。
【4 その他】	
事務局	審議会開催日程を事務局から説明
【5 閉会】	
大森副会長	本日は長時間お疲れ様。次回の審議会もよろしく願いたい。